

新しい投信バックオフィス業務サービス「次世代T-STAR」

投資信託（投信）は、銀行・生損保への解禁といった販売面で脚光を浴びているが、その裏ではバックオフィス業務合理化の流れが静かに進んでいる。当社では、投信委託会社向けにバックオフィス業務サービス「T-STAR」を提供している。本稿では、投信受託者である信託銀行も含めた合理化が可能な「次世代T-STAR」について述べる。

投信委託会社と信託銀行での合理化の動き

日本の投信委託会社は、投信の企画と運用のほかに、基準価額の算出、運用商品の帳簿管理などをバックオフィス業務としている。しかし最近では米国流に、業務を運用に特化する動きが出てきている。

実際、日本に新規参入している外資系投信委託会社は、バックオフィス業務のシステムオペレーションを信託銀行にアウトソーシングし、小規模な人員で運用業務重視の経営を行っている。この流れは「投信の計理事務一元化」の実施で、さらに加速するであろう。

これに対し信託銀行は、投信元本や運用商

品などの財産管理、取引の決済、基準価額の算出などのバックオフィス業務全般を行っている。「投信受託業務」は一種の装置産業であり、システムの役割は極めて大きい。

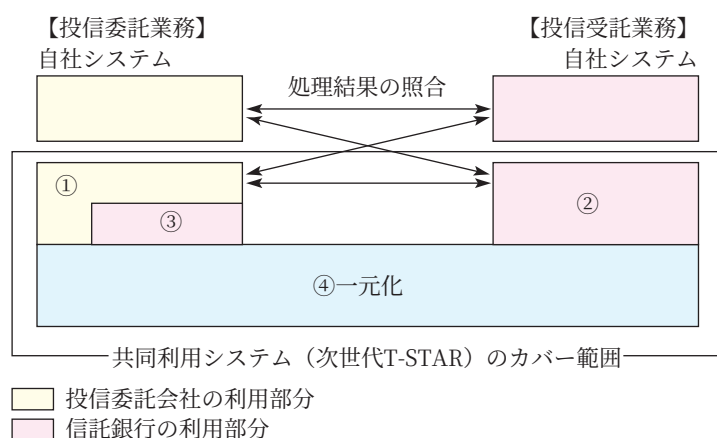
信託各行は、これまでは十分な投資により自行システムを構築・運用してきたが、頻繁な制度変更への対応コストは大きな負担であり、コスト競争力強化が課題となっている。

投信の計理事務一元化

日本では、投信の価値指標である基準価額を、投信委託会社と信託銀行の双方で算出し、照合のうえ確定しているが、このような慣習

は米国にはなく、基準価額の精度向上に有効である半面、システムの構築や業務を、両方で重複して行わねばならず、大きな負担を強いていた。

しかし1992年の大蔵省通達により、一方のみでの基準価額算出、すなわち計理事務一元化が認められた。これは投信委託会社にとり、バックオフィス業務のシステムオペレーションのみならず、業務自体のアウトソーシングが制度的に可能になったことを意味する。



（注）①～④については、本文13ページ左段「(1) 複数の業務形態のサポート」を参照

図1 投信のバックオフィス業務システムと各種業務形態

次世代T-STARシステムが目指す方向

上に述べた背景を踏まえ、当社では投信委託会社と信託銀行の、双方の合理化ニーズに応えるべく、以下のコンセプトで「次世代T-STAR」システムを開発中である。

(1) 複数の業務形態のサポート

合理化の流れにより、計理事務の一元化に移行する投信委託会社や信託銀行が登場するであろうが、過渡期では従来の業務形態が主流と考えられる。そこで、次のどの業務形態もサポートできるようにする（図1参照）。

＜一元化されていない状態＞

- ①投信委託業務（投信委託会社が利用）
- ②投信受託業務（信託銀行が利用）
- ③投信委託業務の信託銀行の代行（信託銀行が利用）

＜一元化された状態＞

- ④投信委託業務と投信受託業務（投信委託会社と信託銀行の双方が利用。前者は、取引確定と処理結果の利用中心）

これらの複数業務を1つのシステムにまとめるには、双方の固有業務と重複業務を整理することがポイントとなる。

(2) 基準価額算出の一元化による精度低下の補完

基準価額二重算出後の照合不一致を分析したところ、主な原因は次の3点であった。

- ①算出に用いた評価用時価の相違

- ②約定連絡、オペレーションなどにおける人為的なミス

- ③両者システムの仕様の細部の違い

これらのうち、③は一元化でおのずと解消する。他の2つは、事務精度向上機能強化、データやオペレーションの事前事後チェックリスト開発、時価などの外部データの複数ソース比較機能の盛り込みなどで対応する。

(3) データ共有型の共同利用システム

一元化では、投信委託会社と信託銀行とが同じシステムで事務を共同で行うため、従来の同居型共同利用（同じシステムを独立して利用）を、データ共有型（同じシステムを一部データを共有しつつ分担利用）に発展させる必要がある。たとえば、次のような対応である。

- ①相手の事務進行の可視化
- ②コード統一や変換方法の整理

(4) 各社固有システムとの境界設定

投信システムを広い範囲で考えた場合、共同利用に適した部分と、各社の戦略により固有システムに委ねるべき部分とがあるのは明白である。前者は基準価額計算などの機能であり、後者は現物管理や銀行会計接続、それに情報開示レポート作成などの機能である。

投信システムの境界設定は、共同利用する側にとっては非常な関心事である。次世代T-STARでは1つのモデルを示す予定である。

（野村総合研究所 長岡 潤）